

第6次三春町行財政改革大綱

【令和2年度～令和6年度】

福島県三春町

令和2年3月

目 次

I	基本的な考え方	
1	これまでの行財政改革の取組経過	1
2	大綱策定の趣旨	1
3	大綱の位置づけ	2
4	大綱の期間	2
5	進行管理	3
6	評価結果の公表	3
II	取組項目	
1	取組みの基本項目	4
2	取組みの推進項目	4
	【的確な行政運営と協働の推進】	4
	・地域コミュニティと行政による新たな協働のまちづくり	
	・業務効率化に向けたICT等の推進	
	【経営基盤の強化】	5
	・中期財政計画の推進	
	・自主財源の確保	
	・三春病院の安定的な運営	
	・田村広域行政組合の解散に伴う広域事業等の継承	
	・町有財産の適正管理と有効活用	
	【組織力の強化と人材育成】	6
	・人事管理基本方針に基づく取組み	
※	これまでの行財政改革の取組経過（概略）	7

I 基本的な考え方

1 これまでの行財政改革の取組経過

三春町においては、平成10年度からこれまで、5次にわたり行財政改革大綱の策定及び見直しを行いながら行財政改革に取り組んできました。

特に第2次（平成16年度～平成18年度）から第3次（平成19年度～平成21年度）にかけては、行財政を取り巻く環境が厳しい状況を踏まえ、財政構造改革プログラム（平成16年度～平成18年度）と集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）に取り組み、事務事業の見直しや民間委託の導入、職員数や職員給の削減など効率的な行政運営を積極的に推進し、公債費の縮減や財政の健全化を図る各種指標も改善されるなど一定の成果を挙げました。

さらに、第4次行財政改革大綱（平成22年度～26年度）や第5次行財政改革大綱（平成27年度～令和元年度）では、具体的な推進項目を掲げ、その個別の項目について実施計画を策定し、進行状況の点検・評価を行いながら目標達成に向けた取組みを推進してきました。

〔これまでの行財政改革の取組〕

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22～26	H27～R1	
第1次行革大綱						第2次行革大綱		第3次行革大綱				第4次行革大綱 同実施計画	第5次行革大綱 同実施計画	
						財政構造改革プログラム								
事務事業評価システム導入(H10～)							集中改革プラン							

2 大綱策定の趣旨

これまでの行財政改革の取組経過のとおり、三春町は行財政改革に係る様々な取組みを実施してきましたが、取組みの内容や成果は国の施策などにより受ける影響も大きく、持続可能な行財政運営の基盤が確立されているとは言い難い状況です。

財政状況については、一般財源の確保や地方交付税等に依存する割合が高いなどの課題があり、また、限られた人員体制のなかで、多様化・複雑化する住民ニーズや多発する災害などの対応に行政だけで対応するのは困難な状況になっています。

こうした課題と併せ、人口減少・少子高齢化への対応や田村広域行政組合解散後の新たなごみ処理や地域イントラネット^{注1}などの体制の構築など、三春町を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあり、持続的な行政サービスを提供するためには、行政の効率化・スリム化を継続的に進めていく必要があります。

また、限られた人員体制のなかで行政の効率化等に向けた取組みを進めるためには、町民との協働のまちづくりを視点とした取組みを強化していく必要があります。

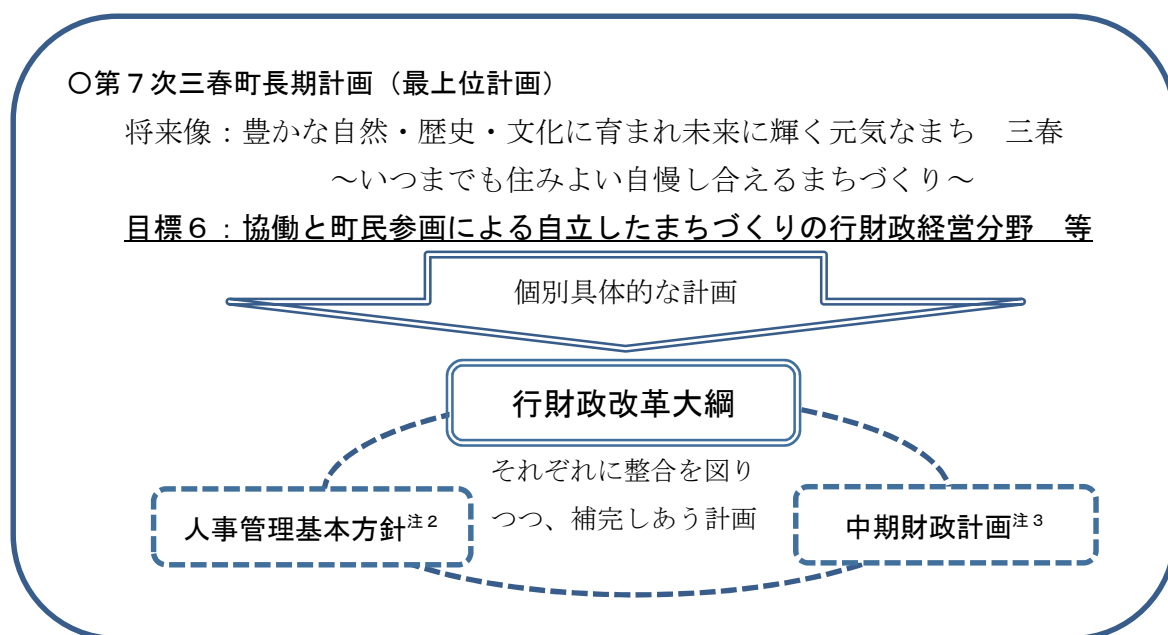
本大綱は、こうした考えのもと、行財政改革の観点から今後5年間で全庁的な課題として認識したうえで、対応等を進める必要がある内容を明確にし、持続可能な行財政運営を目指すための新たな指針として策定するものです。

注1 地域イントラネット：地域の教育や行政、福祉等の高度化を図るため、学校や図書館、公民館、行政機関の庁舎などを高速のネットワークで接続する公共セットワーク。田村市、小野町及び三春町では、小中学校を含む公共施設を光ファイバーケーブルで接続し、地域住民の利便性向上等を目的とした情報基盤整備を実施している。

3 大綱の位置づけ

本大綱は、三春町のすべての行政活動の基本となる最上位計画「第7次三春町長期計画」の行財政経営分野をはじめとした各分野の取組みのうち、「行政の効率化・スリム化」と「町民との協働のまちづくり」の行財政改革の観点から、全庁的な課題として位置づけすべき内容を抽出し、取組みを進めるうえでの基本的な考え方の整理や適切な進行管理などを行うためのものとします。

また、行財政改革を進めるうえで重要な位置づけとなる「人事管理基本方針」や「中期財政計画」と整合を図りつつ、それぞれを補完するものとします。



4 大綱の期間

本大綱は第6次三春町行財政改革大綱とし、その期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

注2 人事管理基本方針：定員適正化計画と人材育成基本方針で構成され、定員適正化計画では行財政改革大綱に基づく事務事業の見直しや整理・合理化を推進し、事務事業に対応した組織機構のスリム化や改革を実施するための基本計画

注3 中期財政計画：長期計画の実現に向けて財政的視点から補完する計画として位置づけられ、行財政改革大綱の基本項目である「経営基盤の強化」を推進するための計画

5 進行管理

本大綱に位置づけられる内容については、毎年、担当課等における進捗や実績などの整理を行ったうえで、次の内部評価と外部評価を行います。

(1) 行財政改革職員委員会（内部評価）

全庁的な取組みとして位置づけ、課長等で構成される委員会において、毎年、行財政改革大綱の進行状況等を点検・評価をしていきます。

(2) 三春町振興対策審議会（外部評価）

町民・学識経験者の委員で構成される三春町振興対策審議会に対して、定期的に行財政改革の進行状況等の報告を行い、町民・学識経験者の立場から意見等を受けるとします。

6 評価結果の公表

評価結果は、議会に報告するとともに、その結果を積極的に町広報紙やホームページ等を通じて公表します。

II 取組項目

1 取組みの基本項目

第5次行財政改革大綱までの取組み内容や本大綱の基本的な考え方を踏まえ、持続可能な行財政運営を目指し、次の観点から基本項目を定めることとします。

(1) 基本項目1 「的確な行政運営と協働の推進」

限られた行政資源のなかで効率的・効果的な行政運営や町民との協働のまちづくりを推進する観点から取組みを進めます。

(2) 基本項目2 「経営基盤の強化」

行政経営の基盤となる財政状況の強化に努めつつ、将来の財政負担などを考慮した計画的な財政運営を図る観点から取組みを進めます。

(3) 基本項目3 「組織力の強化と人材育成」

将来を見据えながら、様々な課題に対応できる柔軟で機動的な組織力のあり方や職員に求められる資質・能力が専門化・高度化するなかでの人材育成の観点から取組みを進めます。

2 取組みの推進項目

基本項目ごとの具体的な取組み内容を推進項目として定め、推進項目は必要に応じて追加・修正等をしていくこととします。

また、推進項目ごとのより詳細な考え方や目標、スケジュールなどについては別に定めることとし、毎年度、進行管理を実施していきます。

基本項目	推進項目	内容	担当課
的確な行政運営と協働の推進	地域コミュニティと行政による新たな協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">各地区まちづくり協会や行政区等との連携・協働を基本とした取組みを推進（災害時避難行動要支援者個別避難計画策定や町営バス運行事業を補完する交通対策の検討、生活支援体制整備事業の推進（地域支えあい）等の体制構築、子育て環境の充実 等）上記に伴う行政の関わりや支援のあり方などの新たな体制の構築	総務課 企画政策課 住民課 保健福祉課 子育て支援課
	業務効率化に向けたICT ^{注4} 等の推進	<ul style="list-style-type: none">限られた人材や資金等の行政経営資源を効率的に活用するため、人材育成やRPA^{注5}等の導入を推進	総務課

注4 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称。

注5 RPA：Robotic Process Automationの略。今まで人が行っていた定型業務などの業務を自動化するための取組み（職員給与計算 税務申告書処理、保育園入所申請処理や入所選考業務 等の分野において、自治体における導入事例あり）。

基本項目	推進項目	内容	担当課
経営基盤の強化	中期財政計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政計画の毎年度のローリングによる計画的な財政運営 ・新地方公会計制度の導入に伴う財政書類を活用した行政コスト計算等による評価 	財務課 他全課
	自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した町税等の収納対策の実施 ・基金の一括管理による効率的・効果的な資産運用 ・ふるさと納税制度の推進 	総務課 財務課 税務課 会計室
	三春病院の安定的な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・三春病院経営プランに基づく取組みの推進 ・田村地域の医療を担う役割も踏まえた田村地域全体の医療連携体制の構築 	保健福祉課
	田村広域行政組合の解散に伴う広域事業等の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月末をもって田村広域行政組合が解散することに伴い、現在、田村広域行政組合が担っている広域事業等の新たな体制整備の検討や円滑な継承（ごみ処理、し尿処理、地域イントラネット等） ・特に新たな体制整備の検討を進めるにあたっては、中期財政計画における財政的な影響を想定したうえで、様々な視点から幅広い検討を実施 	総務課 財務課 住民課 企業局
	町有財産の適正管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の老朽化や利用状況などの変化を的確に捉え、長期的視点に立った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の推進 ・未利用町有地の処分、遊休施設の利用目的の転換や処分の推進 	総務課 財務課 住民課 保健福祉課 子育て支援課 産業課 建設課 企業局 教育課 生涯学習課

基本項目	推進項目	内容	担当課
組織力の強化と人材育成	人事管理基本方針に基づく取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員管理適正化計画の毎年度の進行管理による計画的な定員管理 ・ 各課等の業務内容や業務量を的確に把握し、業務改革（整理合理化等）に努めつつ、組織機構の見直しや適切な職員配置を検討していく取組み ・ 人材育成基本方針に基づく職場教育の充実・強化やメンタルヘルス対策の充実 ・ 職員の能力を十分に引き出すために、職員個人の充実した生活を送るためのワークライフバランス^{注6}等の推進 ・ 人事評価について、評価基準や職員へのフィードバック手法などをあらためて検証し、職員の能力や意欲の向上と組織の活性化につながる制度の運用を検討 	総務課

注6 ワークライフバランス：仕事と仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。（生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、短時間で仕事の成果を出せ、プライベートに時間を使える好循環のこと。）

【これまでの行財政改革の取組経過（概略）】

1. 第5次行革大綱(H27～R1)における取組

基本項目	推進項目	主な取組内容
的確な行政運営と協働の推進 (町民の目線に立った行政運営の推進)	町民サービスの向上	窓口業務の充実（住民課） 窓口業務の充実（税務課） 窓口業務の充実（行政支援相談所のあり方） 個人番号カードの活用方法の検討（総務課） 個人番号カードの活用方法の検討（住民課） 町営バスの効率的な運行
	協働によるまちづくり	町政への参画機会の確保（公募委員枠の拡大・パブリックコメント制度の活用） 町民ニーズの把握・反映（各種懇談会） 町民ニーズの把握・反映（学校運営協議会） 交流・連携の推進（姉妹都市等交流事業による活性化方策）
	環境政策への取組	環境負荷の低減と環境政策の推進（太陽光発電設備の削減効果の検証） 三春町地球温暖化対策実行計画の推進（計画の取組状況の評価及び計画の改定）
	情報化の推進	情報化プランの推進
経営基盤の強化 (財政の健全化と自主財源の確保) 経営基盤の強化	自立性の高い財政運営と財政状況の積極的な公表	財政計画の策定（中期財政計画の策定・推進） 新地方公会計制度の導入 使用料・手数料等の見直し（財務課） 使用料・手数料等の見直し（住民課） 使用料・手数料等の見直し（交流館使用料等）
	公営企業等の経営健全化	水道加入促進 下水道加入促進 住宅団地未分譲地の販売促進 一般会計繰入金金の抑制（水道・下水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、町営バス事業特別会計） 国民健康保険医療費の抑制 介護保険給付費の抑制 三春病院経営プランによる取組
	行政評価の推進	財政書類を活用した行政評価の推進 広域行政組合方式の検証（ごみ処理、し尿処理）
	収納率の向上及び滞納整理の推進	収納率の向上（町税、町営住宅使用料、保育料・幼稚園使用料、上下水道料）
	新たな増収策の推進	定住促進計画の推進 企業誘致の促進 未利用財産等の売却・賃貸借促進 町有農地の有効活用 基金運用の検討（一般管理・長期債券）
	民間活力の積極的な活用	民間委託の推進（歴史民俗資料館） 指定管理者制度導入の促進（ふれあいの蔵、町営住宅、第1保育所） NPO団体等の育成及び活動支援 子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園・保育所運営の充実
効率的な施設管理による経費削減	公共施設長期修繕計画の適正な運用（計画の進行管理） 公共施設等総合管理計画の策定・管理 旧三春中の利活用方策の検討 地区集会所施設の適切な維持管理方法の検討 役場庁舎建設の促進 町民図書館運営方針及び施設整備の検討 児童館整備の検討	

基本項目	推進項目	主な取組内容
組織力の強化と人材育成	危機管理体制の強化	災害対応体制の整備（災害対応マニュアル等の整備、防災体制の強化） 自主防災会組織の充実（自助・共助体制の強化、要援護者支援体制の構築）
	定員管理の適正化	定員管理適正化計画の推進
	職員の能力と資質の向上	人事評価制度の適正な運用 目標管理制度の適正な運用 人材育成基本方針に基づく職員の育成
	効率的な組織の確立	効率的な組織体制の確立

2. 第4次行革大綱(H22～H26)における取組

基本項目	推進項目	主な取組内容
的確な行政運営と協働の推進	町民サービスの向上	コンビニ収納税目の拡大による納付環境の向上
	町民ニーズの把握・反映	出前懇談会の実施及び意見箱の設置
	協働によるまちづくり	第7次三春町長期計画策定にかかるWG委員の公募 各地区自主防災会活動の実施及び防災意識の向上
	情報の共有と情報公開	H Pでの情報提供の迅速化及びアクセス件数の増加 会議録の公開
	環境政策への取組	町地球温暖化対策実行計画の策定及び目標に対する削減率の検証と結果の公表
	情報化の推進	第3次情報化プランの策定 災害対応のためクラウド形式による基幹系システムの更新
経営基盤の強化	自立性の高い財政運営と財政状況の積極的な公表	中期財政計画ローリングの実施と次年度予算への反映 住宅団地分譲販売実績の増加 三春の里振興公社と三春まちづくり公社の合併
	行政評価の推進	予算編成方針に掲げる重点施策に対する評価、進捗状況の報告
	町税・使用料等の収納強化	差押、公売等の徹底による町税収納率の向上 町営住宅の明渡し強制執行の実施
	新たな増収策の推進	田村西部工業団地分譲率の増加 未利用財産公募の実施
	財産の効果的な活用・収益と負担の適正化	町税の納期前納付報奨金の廃止 三春町競争入札心得の制定
	民間委託等の積極的な活用	小中学校全校給食の外部委託化
	効率的な施設管理による経費削減	公共施設長期修繕計画策定による進行管理体制の確立 学校及び地区交流館の耐震化の完了 旧沢石小学校利活用の決定
人事管理の適正化と柔軟な組織体制の確立	定員管理の適正化	定員管理適正化計画に基づく計画的な職員採用の実施
	人事評価制度の適正な運用	人事評価及び目標管理制度の定着による職員の職務意欲の向上
	職員の意識改革と人材の育成	人材育成基本方針の見直し及び外部及び内部研修受講者の増加
	効率的な組織の確立	行政組織の見直し及び職員提案制度採用

3. 第3次行革大綱(H19~H21)・集中改革プランにおける取組及び効果額

取組体系	事務事業名、改革項目	主な取組項目	効果額(千円)	
			経費削減額	増収額
事務事業の再編・整理、廃止・統合	事務事業の見直し	福祉住宅改修事業費補助金の廃止、広報への広告掲載など	5,331	2,450
	清掃センター業務委託	廃プラスチック資源化作業の受託		65,306
	町有農地の有効活用	農地の貸付、草刈委託費の削減	14,760	718
	地区交流館運営	分館長賃金削減	137	
	(計)		(20,228)	(68,474)
民間委託等の推進	学校給食	共同調理場の民間委託	43,525	
定員管理の適正化	定員管理の適正化	職員14名減	109,909	
手当の総点検等	時間外勤務手当の縮減	対18年度比較による削減額	12	
三セクの見直し	公的関与のあり方	町交付金額の削減	3,575	
経費削減等の財源効果	町税の収納率向上	債権差押による収納		23,732
	公営住宅使用料収納率向上	滞納繰越額の減	2,550	5,510
	その他の使用料収納率向上	個別訪問による収納		2,200
	町有財産の有効活用・処分の推進	土地建物33件の処分		48,723
	補助金の見直し	納貯連補助金削減等	1,950	
	行政関与のあり方	納貯連運営費削減等	1,300	
	(計)		(5,800)	(80,165)
集中改革プランにおける効果額(H19~H21実績)			183,049	148,639

4. 第2次行革大綱(H16~H18)・財政構造改革プログラムにおける取組及び効果額

単位：千円

	項目	削減額	主な取組内容
人件費	給与(職員給与)	79,213	
	手当	141,437	寒冷地手当、管理職手当、時間外手当等
	共済費	74,821	退職手当組合負担金、共済費
	報酬	439	審議会統合、調査員廃止等
	(計)	(295,910)	
物件費	交際費	3,384	町長交際費、議長交際費
	賃金	12,098	学校調理員、体育館嘱託、幼稚園臨時保育士等
	旅費	4,227	議会議員費用弁償廃止
	需用費	16,430	コピー(入札による単価低減)、会議録調整廃止、光熱水費等
	使用料・借上料	10,354	パソコン賃貸終了買取、行財政情報サービス中止等
	委託料	143,987	ごみ収集、福祉会館管理、敬老園給食、機械警備、ごみ施設管理等
	(計)	(190,480)	
補助費等	報償費	17,741	町税前納報償金廃止、納貯組合報償削減、敬老祝金削減等
	補助金・交付金	34,083	福祉住宅改修、中心市街地活性化等補助金、親和会交付金等
	負担金	2,053	ニューコメ、ビッグフェア、たむらふれあい
	(計)	(53,877)	
公債費	繰上償還に伴う利子軽減	39,133	H16(22,548千円)、H17(8,795千円)、H18(7,790千円)
	借換えによる利子軽減	2,954	県市町村振興基金分(2,005千円)、縁故債分(949千円)
	(計)	(42,087)	
プログラム全体の効果額		582,354	

プログラム実施により削減した5億8,235万円のうち、約3億940万円と減債基金の1億3,000万円を合わせ、約4億3,940万円を繰上返済に充てました。なお、繰上返済に伴い、約3,913万円の利子を軽減することができました。(削減額は、財政構造改革プログラムにおける額。)

5. 第1次行革大綱における主な取組(H10~H15)

情報公開条例・個人情報保護条例制定、事務事業評価制度の導入、振興対策審議会による政策協議、ファイリングシステム導入、技術提案評価方式による発注、総合窓口設置、窓口業務の時間延長、特殊勤務手当廃止、庁内LANシステム整備(H10)、生活道路整備助成制度創設(H11)、55歳昇給停止、公共下水道等企業会計適用(H12)、課・係制を廃止し部門・担当制導入、例規集デジタル化(H13)、住民公益活動促進条例制定、宿直業務の民間委託、職員用駐車場の有料化・出張日当廃止(H14)など